主な指摘事項への対応状況

No.	主な指摘事項	対応方針
1	試行にあたっての留意事項(測量実施時期、試行内容等)は実施要領・同解説に記述するのではなく、 通達等で別途通知してはどうか。	指摘を踏まえ、試行については、実施要領・同解説の改 定とは別に通知する。
2	河川管理に必要となる精度管理について、距離標の他に何km2毎に数箇所の基準点を設置すべきではないか。ある程度、現場に任せるような試行としたらどうか。	指摘いただいた事項を参考にして、試行する。
3	来年度、ALBを試行するのであれば、濁度、透明度、透視度等をALBと同時刻に計測し、三次元データとの相関をとることが必要。コストにもよるが、ナローマルチビームで点検することも考えられる。いずれにしても、様々なタイプの試行を行うことが望ましい。	
4	試行は、除草後の条件の良い時期と、除草前の植 生が繁茂した状況で行い、植生の影響を検証する ことも必要ではないか。	
5	格子データだけではなく、点群データそのものも成 果品として受領してはどうか。	
6	堤防天端において、較差が大きくなっている箇所は、 何が原因で大きくなっているか確認すること。	較差が大きい箇所は、主に法肩や縦断方向に堤防天端 高が変化している箇所であり、植生の影響や水平方向の 計測位置のズレが影響していることが推測された。 そのため、それらの点について、試行において確認する。 合わせて法面において較差が大きい箇所は、植生による 影響が大きいと推測された。